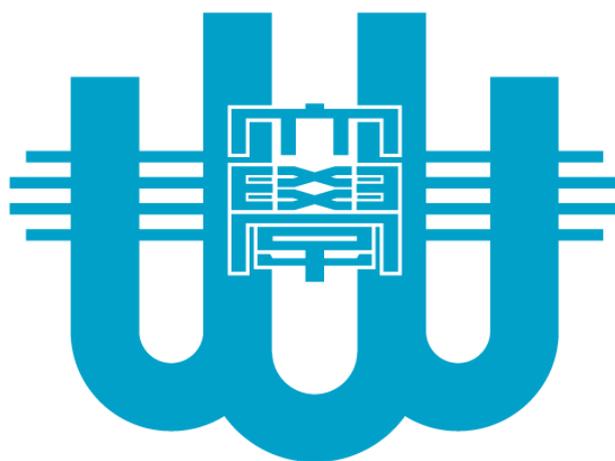


令和 3（2021）年度東京純心大学自己点検・評価に関する
第三者委員会報告書



令和 4（2022）年 6 月

東京純心大学

はじめに

2021年度の「東京純心大学自己点検評価書」に関する第三者評価結果を取り纏めた。今年度も昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大の影響により書面での開催となった。外部評価委員の先生方には、ご多忙にもかかわらず資料にお目通しいただき、また貴重なご意見等を頂戴し、心より感謝申し上げます。それらの一つひとつをしっかりと受け止め、本学の発展に向けて着実に進みたい。

本学は、2018（平成30）年度から認証評価機関の一つである財団法人日本高等教育評価機構による機関別認証評価とは別に、外部有識者3名（今年度は大学教授、病院関係者）からなる第三者評価委員による独自の外部評価を導入した。

これは、大学全体における自己点検・評価の客観性及び妥当性を担保するとともに、諸活動の改善・改革を行う実質的な取組みの一つである。また、近年の私学を取り巻く環境の変化への対応は、自学のみでは非常に厳しく、見識ある外部有識者からの意見を頂戴し、変化に柔軟に対応するよう舵を切っていく。

2022年3月

東京純心大学 自己点検・評価委員会
委員長 増田 光

I. 2021 年度第三者評価委員会委員

奥村高明委員（日本体育大学児童スポーツ教育学部教授）

佐久間陽子委員（聖ヨハネ会桜町病院看護部顧問）

佐藤晴雄委員（日本大学文理学部教授）

II. 第三者評価委員による評価

(1) 質疑応答（書面による）

基準【2】学生の受入

基準項目【2-1-①】について

【意見・質問】アドミッションポリシーについて

両学部のポリシーは、それぞれ独自に記されているが、バランスがよくないと思われる。現代文化学部では「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・強調性」「知識・技能」などの視点に基づいて記述されているが、看護学部ではこれら視点がなく、また記述も現代文化学部比べてシンプルで、表現方法も異なっている。たとえば、看護学部では「看護職をめざして」など等進路を示しているが、現代文化学部でも「幼児教育職(または保育士・幼稚園教諭等)」など明示されている方が受験者の動機をよい意味で揺さぶるように思われる。何か理由があれば示していただきたい。

選抜方法は、総合型から特別選抜にわって 6 タイプ採用しているが、学生確保の点ではこのような多様な形態を実施していることは評価できる。ただ、気になるのは試験場が大学に限定されている点である。定員充足率を上げるためにも、学外の試験場でも実施するなど検討されたい。

【回答】

東京純心大学三つのポリシーについては、2022 年度に向けて改定を検討しています。両学部の記載バランスについては、「入学者選抜における『学力の3要素』の評価方法等」を明示し、均質化を図ります。

入学試験の学外試験場での実施については、今後の検討課題としております。

基準項目【2-1-②】について

今日、定員充足率を上げるには、留学生の確保が現実的な課題になる。実際、多くの留学生は日本語学校の教員の紹介や推薦で志望校を決める傾向にある。そこで、日本語学校との連携を進め、本学の良さ、たとえば、自然環境豊かなキャンパスで少人数の教育が行われているなどの利点を理解してもらう工夫を重ねて欲しい。

【回答】

定員充足率向上については、留学生の確保が現実的な課題であると認識しています。次年度の広報活動計画に日本語学校への訪問活動等を企画し、本学の特色等を周知いたします。

多文化共生科目等を設置するなど努力をしていますが、現状留学生を確保することは難しい状況となっております。

基準項目【2-3-①】について

就職内定率は近年、100%に近づいている点は、大学の努力と工夫の結果だと評価できる。今後も進路指導を含む学生支援の充実を図って欲しい。

【回答】

今後も、就職内定率 100%を目指し、全学生を対象とした進路調査をもとに各方面と連携を図りながら対応してまいります。

【その他】

【質問】両学部の記述については、順序に一貫性がないように思われる、すなわち、「入学者選抜試験ガイド」及び「大学案内 2022」では看護学部－現代文化学部の順になり、「学生便覧」及び「自己点検評価書」では現代文化学部－看護学部の順になっている。統一することが望ましいと考える。また、「学生便覧」及び「大学案内」には目次があった方が利用しやすいと思われる。何か理由があるのだろうか。

【回答】

「入学者選抜試験ガイド」「大学案内」「学生便覧」「自己点検評価書」については、2022年度に向けて改定を検討しています。両学部の記載は、看護学部－現代文化学部の順とし、目次も明示し、均質化を図っていきます。

今年度は、募集定員の変更、保健師課程の設置等の理由で看護学部を先に記載しています。

2021年度学生便覧および大学案内 2022 には、目次があります。

学生便覧については、冒頭に学年暦があり、その後に目次があります。

大学案内についても冒頭の左側に小さく目次が示されています。

基準【3】教育課程

基準項目【3-1-①】について

ディプロマポリシーについてはアドミッションポリシーと同様に両学部のバランスを考慮した方がよい。細かな点だが、看護学部の「キリスト教精神を基調とし」は大学のポリシーに記されているので不要かも知れない。また、この部分は現代文化学部には記されていないので、この意味でバランスをとることが検討されてよい。

【回答】

ご指摘頂いた看護学部の「キリスト教精神を基調とし」の文言について、2022年度での両学部3つのポリシーの見直しの際に検討いたします。

基準項目【3-1-①】について

【質問】 GPAの扱いについて

GPAについては「履修した単位数(不合格科目を含む)」として扱われているが、この場合、「不合格科目」とは何を意味するのか。GPAの扱いは大学によって異なるが、履修取りやめ(試験未受験)については、「不可」を0とする方法と除外する方法に分かれるが、貴学においては、「不合格」には履修取りやめを「0点」として算出しているのかどうか。

ちなみに、ある大学では、履修取りやめの場合には学生がその旨を申し出ると除外され、申出がないと「0点」扱いとしている。

【回答】

ご指摘頂きました GPAにおける履修登録した単位数に含まれる不合格科目とは、本学の成績評価基準に従った表記です。不合格科目とは、履修登録した科目の試験結果「不可」および試験未受験による「失格」が対象となります。すなわち、不合格科目には、履修取消科目は含まれません。

基準項目【3-3】について

【質問】 諸資格取得状況について

表3-3-4の教員免許・保育士資格取得状況は実数のみが示されているのに対して、表3-3-5~3-3-7の看護師国家試験では合格率も提示されている。保育士等で%が示されていないのは何か理由があるのか。

【回答】

ご指摘頂きました教員免許・保育士資格取得状況については、本学は養成校であるので、基本的に履修を希望した学生が卒業に至れば、卒業時に資格を取得することが可能となっています。従って、卒業後に受験し、その合否で資格が取得できるという類のものではありませんので、%で示しておりません。

基準【3】及び【4】

基準項目【3】及び【4】について

【質問】 基準3に「学生参加型FD(59p)」「学生FD活動(59p)」、基準4に「学生FDの推進(66p)」

『「学生FD」活動(66p)』、『学生FDと協働した「学生が選ぶ“面白い授業”」「Good Teachers表彰(67p)』とありますが、これは「学生FD活動」という用語でまとめてよろしいでしょうか

か？

【回答】

学生参加型FDは、東京純心大学の教育改善に関わる当事者として主体的に関与してもらおうシステムであると考えています。教育の質の改善には様々な方法論があり、今後の発展プロセスを考慮し、順序性や難易度から、『学生FDと協働した「学生が選ぶ“面白い授業”」「Good Teachers表彰」(67p)』などを計画にあげています。2021年度は、学内において学生FDを周知していくキックオフ活動として、「しゃべり場」を開催しました。従って、学生FD活動の方法論としてご理解下さい。

【質問】『学生FDと協働した「学生が選ぶ“面白い授業”」「Good Teachers表彰」(67p)』とありますが、詳細を教えてください。

【回答】

まだ計画段階ですが、単なる授業アンケートによる評価ではなく、学生FDメンバーが、独自の視点で、面白い、インスパイアされた授業を選ぶものです。いくつかのテーマを設定し、教員の創意工夫を学生が認め、学内でそれを共有していくということが教育改善への1つのアプローチになると考えます。

基準【A】

定員充足率を高めることによって財政的基盤の安定化を図ることが本学の運営にとって極めて重要な課題になることは言うまでもない、そのためには入試方法(留学生確保を含む)や各種媒体による広報の工夫が喫緊の課題になるが、そのほか大学と地域社会の連携・協働の工夫も大切になる。そのために、各センターをさらに地域に開き、既実施の各種講座等をより充実させると共に、公民館や社会教育団体等と協働した活動を工夫することも検討されたい。

【回答】

現状では、各センターの活動は独自で行っていますが、キリスト教文化研究センターと共催の「クリスマスチャリティーオルガンコンサート」の様子に他のセンターとも協力し各種講座等の充実を図ることも検討したいと思います。

また、芸術文化学科が設置されていた頃より続いている八王子市生涯学習センター川口分館との共催青少年講座「来て！見て！弾いて！パイプオルガン」の開催やコロナ禍の状況で見送られていますが、2019年12月には、八王子北口商店街主催のクリスマスイルミネーション点灯式でのこども文化学科の学生によるトーンチャイムの演奏披露など地域社会との連携も進めていた経緯があるので、新型コロナウイルスの影響がなくなった際には再度取り組みを進めたいと思います。

(2) 総評

(奥村高明委員)

「基準1. 使命・目的等」について、キリスト教の精神に基づく人格教育を施し、有為な人材を育成しようとする使命・目的を、大学及び各学部学科の目的に反映させ、大学の個性と特徴を明確に明文化している。使命・目的及び教育目的は、様々な媒体において明示され、三つのポリシーや中期事業計画等にも反映され、教育研究組織の構成との整合性も保たれている。

〈優れた点〉

教育理念が「マリアさま、いやなことは、私がよるこんで」という学園標語として、教職員、学生に浸透していることは評価できる。

「基準2. 学生」について、新型コロナ禍などの影響もあり、入学定員数を満たしていない状況が継続しているが、学生の出身校、重点地区などへの訪問活動、オープンキャンパス、ホームページのリニューアルなど学生数確保に取り組んでいる。学修支援、キャリア支援、学生サービス等については、基礎学力支援センター、国家試験対策委員会、実習指導委員会など教職共同で取組んでいる。学習行動調査、学生生活アンケートなどの高い回答率からも分かるように、学生の意見・要望を十分に把握し、これを学生サービスに活用していることは評価できる。

〈優れた点〉

小規模大学の教職員と学生の距離が近いという特性を生かし、学習から学生生活まで幅広く意見・要望をとらえ、一人ひとりの学生に対して親身に対応していることは評価できる。

「基準3. 教育課程」について、令和2年度にディプロマ・ポリシーを見直し、これを踏まえて、厳正な単位授与や卒業認定を行っている。カリキュラム・ポリシーに基づいた大学の特色を明確にした体系的な教育課程が編成されているが、教育課程と学生の接点であるシラバスの利用率が年々向上していることは評価できる。アクティブ・ラーニングの実施率も年々向上しており、個々の教員が授業改善に取り組むとともに、組織的に教授方法の工夫・改善が行われている。卒業時の満足度が令和元年度から令和2年度にかけて向上しているが、さらに就職先アンケートや卒後アンケートにより学修成果を継続的に検証していることは評価できる。

〈優れた点〉

令和元年度に立ち上げた「学生参加型FD」は「学生による授業評価アンケート結果報告会」や「しゃべり場」の実施につながっており、教員と学生が評価の観点や指導方法の課題などを共有しながら授業改善に取り組んでいることは高く評価できる。

「基準4. 教員・職員」について、大学運営協議会の場を中心に、学長がリーダーシップを適切に発揮できる教学マネジメントの体制を整備している。教員と職員の連携が容易で機

動力に優れている特性を生かし、DX や SDGs など、時代の変化に即応した FD を実施していることは評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について、法人全体の 5 年の中期事業計画をもとに教育活動収支の黒字化を目指しているが、新型コロナ禍の影響、想定以上の入学者減に即応して令和 3 年度に学校改革を通じて収支改善を図る「今後の対処方針」を策定していることは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について、大学運営協議会及び自己点検・評価委員会による内部質保証の組織体制を整備するとともに、毎年自己点検評価書を作成し、第三者評価委員会の外部委員からの評価を受けるなど、学内外による質保証を担保し、恒常的に自己点検を行っている点は評価できる。

大学が独自の基準について、「地域共創センター」における生涯学習、「こども教育実践教育センター」による学術レベルの向上、「看護教育実践研究センター」の社会貢献とともに、「キリスト教文化研究センター」による大学設置の意義に立ち返ったカトリック的人類愛に根差した研究と普及活動は評価できる。

(佐久間陽子委員)

基準 1 使命・目的等『大学の 3 つのポリシー』について

上記については、「旧」→「新」へ改正されており、建学の精神、特に各学科に創立者江角ヤス氏が掲げた精神が東京純心の 1964 年開校以来、「神・善・美 そのものである神様に芸術を通して学生を導く」という構想が全ての学科で現在、見事に活かされている。

基準 3-3 学業成果の点検・評価について

創立者の精神である「キリスト教の精神」に基づいての対人関係、真理探究の姿勢、多文化・共生社会の担い手としての養成、地域社会に貢献出来る専門分野の知識と技術の習得が見事に掲げられている。

基準 6 内部質保証に係る IR 機能の強化について

現状把握のための IR 評価活用のもとに調査・データの収集と分析を行える体制を整備していることは、関連する法令（学校教育法第 109 条、同じく学校教育法施行規則第 166 条、大学設置基準第 1 条）この 3 つに基づき見事に実施されている。

特記事項について

担当者よりの報告で最近、「他高校生などの見学者がある」との事。その交流はすばらしい発展につながると思う。

具体的には、カトリック校であることを前面に掲げ、それゆえに志望する学生に積極的に PR してゆくこと。そのためには小教区の教会にも学生募集のパンフレットを早期に依頼・展

示・配布することが必要であると思う。

参考までに現に当小金井教会には各校のパンフレットが届き、展示されている。

(佐藤晴雄委員)

基準1. 使命・目的等

両学部のポリシーは、それぞれ独自に記され、特色を打ち出すよう工夫されているが、学部間のバランスがよくないと思われる。現代文化学部では「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・強調性」「知識・技能」などの視点に基づいて記述されているが、看護学部ではこれら視点がなく、また記述も現代文化学部比べてシンプルで、表現方法も異なっている。そこで、2022年度には改訂を検討しているとのことなので、両学部で「入学者選抜における『学力の3要素』の評価方法等」を明示するなどして均衡を図って欲しい。

また、学外の入学試験の実施については学生確保の点で前向きに検討するよう期待する。

基準2. 学生

定員充足は近年の課題となっているが、特に現代文化学部では喫緊の課題だと言える。現在、保育士の需要が高まっていることから、広報活動のさらなる充実を図るよう工夫したい。さらに、同学部を保育士・幼稚園教諭養成に軸を置くとすれば、「現代文化学部」の名称をそれら養成にふさわしい名称に変更することも考えられる。オープンキャンパスで「在学生と話そう」などの実施は評価できる。そして、地域社会に開かれた大学として広く認知されるためには公開講座や施設開放等の工夫をさらに進めて欲しい。

また、就職内定率は近年、100%に近づいている点は、大学の努力と工夫の結果だと評価できる。今後も進路指導を含む学生支援の充実を図って欲しい。

学修支援体制の整備については様々な工夫がなされていると評価できる。なかでも、L-ポートフォリオの学修計画による支援は学生の学習意欲を継続させる上で効果的だと言える。

基準3 教育課程

カリキュラム・ポリシーの見直しなどを随時行い、社会の変化に応じた教育課程を編成しようとする点は評価できる。ただし、高校生の視点に立てば、専門的な知識・技術を身につけると言ってもよく理解できない可能性があることから、広報媒体等には具体的な授業科目名を例示するなどの工夫を図りたい。

学生によるシラバス利用率が2019年度は前年度より高くなり、また数値も90%台と高い。このことはガイダンスの成果だと評せられる。卒業生卒後アンケートの実施は今後も継続することを期待する。

基準4. 教員・職員

教学マネジメントは工夫され、十分機能しているものと思われる。今後、財政的理由により、教員の研究条件が後退しないよう努め、また職員研修の充実も工夫して欲しい。

基準5. 経営・管理と財務

理事会・評議委員会はそれぞれ役割が明確にされ、両者の関係も明瞭であり、十分に機能

するなど大学のガバナンスには問題がない。財政基盤の強化は重要課題になるが、業務や人員のスリム化によるのではなく、学生数確保等によって努めるよう留意して欲しい。

(3) 総括

基準 1. 使命・目的等

第三者評価委員からは、本学の建学の精神やディプロマ・ポリシーは明確で、優れていると評価されている。なかでも、教育理念が学園標語として学内に浸透している点も指摘されている。ただし、両学部のポリシー等の表現方法の均衡を図るよう見直すことが課題になる。

基準 2. 学生

定員充足は課題であるとは言え、小規模校ゆえに学生と教員等との距離が近いなどの利点も指摘されている。今後も、手厚い教育指導を期待したいところである。また、コロナ禍にあって、感染防止策に工夫が見られることは評価できる。

なお、学生数確保のためにも、教会等に学生募集のパンフレットを展示・配布することも課題になろう。

基準 3. 教育課程

シラバス利用率の向上が見られることから、ガイダンスの充実ぶりが見出される。新規の「学生参加型 FD」は授業改善に有効だと評価できる。カリキュラム・ポリシーは時代の変化に応じて随時見直しを図ることも検討されたい。

基準 4. 教員・職員

学長のリーダーシップが発揮され、教学マネジメントも十分に機能している。また、時代の変化に即応した FD の実施等は高く評価できる。また、厳しい財務条件の中とは言え、今後とも教員の研究条件と職員研修の充実を図るよう努めて欲しい。

基準 5. 経営・管理と財務

大学のガバナンスは十分機能していると思われる。財務に関しては、コロナ禍による学生数の減少を考慮して、収支改善を図る「今後の対処方針」を策定するなどの改善努力が見出される。

基準 6. 内部質保証

内部質保証のための組織体制は各種委員会と連携するなど質保証の担保と改善を図るよう努めている様子が観られる。特に、IR を活用し、データを踏まえた分析を行っている点、さらに自己評価と第三者評価を確実に実施し、学内外の評価を生かした質保証の取組は高く評価できる。

基準 A.

各種センターの事業をコロナ禍にあって実施方法を工夫して継続させた点は評価できる。今後も、これら事業を本学の魅力を訴求する機会として充実させて欲しい。

基準 B.

地域共創センターについても同上のことが指摘できる。

V. 特記事項

高大連携事業では、締結高校の生徒が少なからず本学提供プログラムの授業を受講したことは高く評価できる。今後も、内容と方法の充実を図り、学生数確保につなげて欲しい。

以上